

令和5年度 西東京商工会 商業部会講習会のご案内

スタート目前!!

「インボイス制度」と「改正電子帳簿保存法」

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は商工会ならびに商業部会の活動にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、商業部会では、令和5年10月から開始するインボイス制度と既に開始している改正電子帳簿保存法の理解を一層深めるために、商業部会独自で2部制の講習会を計画いたしました。この機会に、より多くの事業者様にご参加していただくと幸いに存じます。

【日 時】 令和5年9月7日(木) 受付開始：午後6時30分～
第1部 インボイス制度 午後7時00分～午後8時00分
第2部 改正電子帳簿保存法 午後8時00分～午後8時30分

【会 場】 イングビル 3F 第3・4会議室 (西東京市南町5-6-18)

【講 師】 税理士法人アクシア 税理士 曾根 隆寛 (所長) 氏
税理士 宮岡 秀峰 氏

【講義内容】

第1部 → **直接、消費者とやりとりしていることが多い(売上の割合)事業者向け** <<1時間程度>>

- ◇インボイスって何?
- ◇消費税納税の基本的な考え方・どのくらい納税するの?
- ◇登録番号を取得しなかったらどうなるの?
- ◇既にインボイスを登録した方の事務手続きとは? 等々

**必
聴**

※引き続き、商工会では免税事業者問わず、インボイス制度に不安な方は、個者支援(経営指導員や専門家派遣等)にてご対応させていただきます。商工会までお問い合わせください。

第2部 → **業種問わず全ての事業者** <<30分程度>>

- ◇電子帳簿保存法って何?
- ◇電子で何をどのように保存するの?
- ◇全ての税務関係書類を電子で保存するの? メリットやペナルティは?
- ◇原本と写しの違いは何? 基本的な取り扱いやそのルールは? 等々

**必
聴**

【申込方法】 下記申込書に、必要事項をご記入のうえ、9月5日までに、FAX: 042-463-7311
または商工会窓口等にてお申込みください。定員40名程度(申込順)となります。

令和5年9月7日開催 商業部会講習会 参加申込書

事業所名		所在地	
電話		参加者名	/

お問い合わせ 西東京商工会商業部会 電話: 042-461-4573 担当: 渡部(わたべ)

ご記入いただいた情報は西東京商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。